

# 第70回 定時株主総会 招集ご通知

日時

2023年6月23日（金曜日）  
午前10時

会場

大阪市北区天満橋1丁目8番50号  
帝国ホテル 大阪  
5階八重の間  
(末尾の会場ご案内図ご参照)

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/6859/>



【議決権行使期限】 2023年6月22日（木）午後5時まで

エスペック株式会社

## 目次

●第70回定時株主総会招集ご通知	3
●株主総会参考書類	7
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く）7名選任の 件	
●事業報告	14
●連結計算書類	40
●計算書類	42
●監査報告書	44

## THE ESPEC MIND

当社は、創業当時から脈々と伝わる大切な価値観を  
THE ESPEC MINDとして体系的に取りまとめ、  
あらゆる意思決定や活動の指針として企業活動を行っています。

### 起 点

企業の存在理由  
社会の公器として、  
すべてのステークホルダーと  
より良い価値交換を目指す

### 使 命

エスペックが追求すべき永遠のテーマ  
環境創造技術で  
より確かな生環境を提供

### スタイル

ミッションの実現に向けた企業姿勢  
プログレッシブ（進取的）、  
リライアブル、オープン、フェア

### 宣 言

エスペックが社会に約束すること  
「遵法」「文化」「人権」  
「環境」「啓発」

## 株主のみなさまへ



代表取締役会長 石田 雅昭

代表取締役 執行役員社長 荒田 知

株主のみなさまには平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに、第70回定時株主総会の開催をご案内するとともに、2022年度の概況や今後の取り組みについてご報告申し上げます。

2022年度は、当社グループにとって創業75周年の節目であり、新体制のもと中期経営計画「プログレッシブ プラン2025」をスタートした特別な1年でした。経営環境につきましても、社会の

デジタル化や脱炭素化を背景に受注が拡大する一方、部品調達難や部材価格高騰などの影響を受けましたが、全社一丸となり困難に立ち向かうことで、大幅な増収増益を果たすことができました。

当社グループは今後も環境創造技術をかなめとした事業を通じて、社会課題の解決に貢献するとともに持続的な成長を目指してまいります。

株主のみなさまにおかれましては、変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

株主各位

大阪市北区天神橋3丁目5番6号

**エスペック株式会社**

代表取締役 執行役員社長 荒田 知

## 第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申し上げます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますことをご通知申し上げます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面（郵送）またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2023年6月23日（金曜日）午前10時
2	場 所	大阪市北区天満橋1丁目8番50号 帝国ホテル 大阪 5階 八重の間（末尾の会場ご案内図ご参照）
3	目的事項	<b>報告事項</b> 1. 第70期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第70期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
	<b>決議事項</b>	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.espec.co.jp/ir/event/shareholder.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイトアクセスいただき、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpix.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>






以上

- 
- 1.会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主さまに限り書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおり書面でお送りいたします。  
なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
    - ① 事業報告の「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」
    - ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
    - ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類、および計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。
  - 2.電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
  - 3.書面（郵送）とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な行使としてお取り扱いさせていただきます。また、インターネット等で複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いさせていただきます。
  - 4.書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。  
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使していただく方法は、以下の3つの方法がございます。

<p><b>株主総会にご出席される場合</b></p>  <p>同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。</p> <p><b>株主総会開催日時</b> 2023年6月23日（金） 午前10時</p>	<p><b>書面（郵送）で議決権を行使される場合</b></p>  <p>同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。</p> <p><b>行使期限</b> 2023年6月22日（木） 午後5時 到着分まで</p>	<p><b>インターネット等で議決権を行使される場合</b></p>  <p>次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。</p> <p><b>行使期限</b> 2023年6月22日（木） 午後5時 入力完了分まで</p>
---	--	--

[機関投資家のみなさまへ]  
株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合は、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

**議決権行使書** 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日


スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

〇〇〇〇〇〇

→ **こちらに議案の賛否をご記入ください。**

**第○号議案**

全員賛成の場合 ▶ 賛 の欄に○印

全員反対する場合 ▶ 否 の欄に○印

一部の候補者を反対する場合 ▶ 賛 の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

**第○号議案**

賛成の場合 ▶ 賛 の欄に○印

反対する場合 ▶ 否 の欄に○印

※議決権行使書用紙はイメージです。

書面（郵送）とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。インターネット等で複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。インターネット等に関する費用（プロバイダー接続料金、通信料金等）は、株主さまのご負担となります。株主さまのインターネット等利用環境等によっては、ご利用になれない場合もあります。

## インターネット等による議決権行使のご案内

### ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

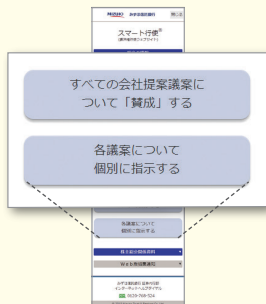
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回のみ。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

### 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

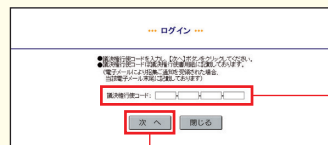
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

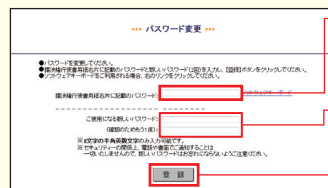
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部インターネットヘルプダイヤル



0120-768-524

○受付時間  
平日9:00~21:00

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 | 剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識するとともに、持続的な企業価値の向上が株主価値向上の基本であるとし、継続性と配当性向を勘案して配当を決定することを基本方針としております。具体的には、連結配当性向30%を目途とする配当還元を維持しつつ、さらに現金及び現金同等物の残高が配当、法人税、運転資金、設備投資、戦略投資などの予定必要資金を超過する場合は、超過資金の3分の1を目途に配当として上乗せいたします。なお、安定配当として20円の配当金を利益水準に関わらず維持いたしますが、2期連続で連結純利益が赤字の場合には、見直する可能性があります。自己株式取得についても、必要な内部留保の水準を考慮しつつ、経営環境の変化および財務状況等を勘案のうえ、機動的に検討することといたします。

また、当社は、2022年7月25日をもちまして創業75周年を迎えました。つきましては、これまでご支援いただきました株主のみなさまへ感謝の意を表し、普通配当43円に記念配当2円を加え、当期の期末配当は1株につき45円とさせていただきますと存じます。

### 期末配当に関する事項

#### 1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき **金45円（記念配当2円含む）**

総額 **993,276,630円**

なお、中間配当金として24円（記念配当2円含む）をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき69円となります。

#### 2. 剰余金の配当が効力を生じる日

2023年6月26日



## 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ）7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会からは、特段の指摘すべき事項はありません。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	取締役在任年数
1	石田 雅昭 <span>再任</span>	代表取締役会長	15年
2	荒田 知 <span>再任</span>	代表取締役社長 執行役員	5年
3	末久 和広 <span>再任</span>	取締役 常務執行役員	5年
4	大島 敬二 <span>再任</span>	取締役 執行役員	1年
5	西谷 淳子 <span>再任</span>	取締役 執行役員	1年
6	柳谷 彰彦 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立役員</span>	取締役	2年
7	平田 一雄 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立役員</span>	取締役	1年

再任 再任取締役候補者    社外 社外取締役候補者    独立役員 独立役員候補者

- (注) 1.各氏の取締役在任年数は本総会開催日現在のものです。  
 2.各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3.当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の30頁に記載のとおりであります。本議案が承認可決され、各候補者が取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。  
 4.当社は、柳谷 彰彦氏および平田 一雄氏との間で、期待された役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結しており、本議案が承認可決され同各氏が社外取締役に就任した場合、同各氏との間で当該契約を継続する予定であります。契約内容の概要は、次のとおりであります。  
 ・当該社外取締役が任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。  
 ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。



取締役在任年数（本総会最終時）  
15年

当事業年度の取締役会出席状況  
取締役会：13回中13回  
出席率：100%

所有する当社株式の数  
73,368株

候補者番号 **1** いしだ まさあき  
**石田 雅昭** (1954年11月26日生)

再任

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1977年 4月 当社入社  
2008年 6月 取締役  
2009年 6月 常務取締役  
2011年 4月 代表取締役社長  
2022年 4月 代表取締役会長（現在）

**[取締役候補者とした理由]**

候補者は主に、研究開発、品質保証および海外事業分野等で当社事業の発展に尽力いたしました。2011年から代表取締役社長としてリーダーシップを発揮し、当社グループの成長戦略を牽引してまいりました。また、取締役会では議長として適切な議事運営を行うとともに、その豊富な経験と実績に基づき、重要事項の決定および業務執行の監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者いたしました。



取締役在任年数（本総会最終時）  
5年

当事業年度の取締役会出席状況  
取締役会：13回中13回  
出席率：100%

所有する当社株式の数  
32,091株

候補者番号 **2** あらた さとし  
**荒田 知** (1966年10月7日生)

再任

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1991年 4月 当社入社  
2018年 4月 上席執行役員  
6月 取締役  
2019年 4月 環境テスト機器本部長  
2021年 4月 国際事業本部長  
福知山工場長  
2022年 4月 代表取締役 執行役員社長（現在）

上海愛斯佩克環境設備有限公司 董事長  
愛斯佩克環境儀器（上海）有限公司 董事長

愛斯佩克試験儀器（広東）有限公司 董事長  
ESPEC（CHINA）LIMITED 取締役

**[取締役候補者とした理由]**

候補者は主に、中国事業分野等で当社事業の発展に尽力し、環境テスト機器本部長および国際事業本部長として成長戦略を推進してまいりました。2022年からは代表取締役 執行役員社長としてリーダーシップを発揮し、当社グループの成長戦略を牽引しております。また、取締役会では、その豊富な経験と実績に基づき、重要事項の決定および業務執行の監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者いたしました。



候補者番号 **3** すえひさ かずひろ  
**末久 和広** (1963年11月26日生)

再任

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1987年 4月 当社入社  
 2018年 4月 上席執行役員  
           6月 取締役 (現在)  
 2021年 4月 事業開発本部長  
                   モノづくり統括本部長 (現在)  
 2022年 4月 常務執行役員 (現在)  
                   技術統括 (現在)  
                   生産担当 (現在)  
                   福知山工場長 (現在)

取締役在任年数 (本総会終結時)

5年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：13回中13回  
 出席率：100%

所有する当社株式の数

14,543株

エスベックテストシステム株式会社 代表取締役社長  
 エスベックサーマルテックシステム株式会社 代表取締役社長

**【取締役候補者とした理由】**

候補者は主に、製品開発および設計分野等で当社事業の発展に尽力し、現在は技術統括、生産担当およびモノづくり統括本部長として成長戦略を推進しております。また、取締役会では、その豊富な経験と実績に基づき、重要事項の決定および業務執行の監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者いたしました。



候補者番号 **4** おおしま けいじ  
**大島 敬二** (1958年2月14日生)

再任

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1983年 4月 当社入社  
 2008年 4月 総務人事部長  
 2012年 4月 管理本部長  
 2013年 6月 取締役  
                   輸出管理本部長 (現在)  
 2016年 4月 上席執行役員  
                   コーポレート統括本部長 (現在)  
 2022年 4月 執行役員 (現在)  
                   管理担当 (現在)  
                   6月 取締役 (現在)

取締役在任年数 (本総会終結時)

1年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：10回中10回  
 出席率：100%

所有する当社株式の数

31,032株

**【取締役候補者とした理由】**

候補者は、長年にわたり管理および経営企画分野に従事し、現在はコーポレート統括本部長 兼 輸出管理本部長としてステークホルダー経営を推進しております。また、取締役会では、その豊富な経験と実績に基づき、重要事項の決定および業務執行の監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者いたしました。



候補者番号 **5** にしたに じゅん こ **西谷 淳子** (1959年8月10日生)

再任

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1982年 4月 当社入社  
 2014年 4月 コーポレートコミュニケーション部長  
 2016年 4月 エスペックビジョン支援部長  
 2017年 4月 執行役員（現在）  
 2019年 4月 サステナビリティ推進室長  
 2022年 4月 サステナビリティ担当（現在）  
 IR広報担当（現在）  
 サステナビリティ推進本部長（現在）  
 6月 取締役（現在）

取締役在任年数（本総会終結時）

1年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：10回中10回  
 出席率：100%

所有する当社株式の数

14,205株

**【取締役候補者とした理由】**

候補者は、長年にわたり企業理念の浸透およびブランディングの取り組みに従事し、現在はIR広報担当およびサステナビリティ推進本部長としてステークホルダー経営を推進しております。また、取締役会では、その豊富な経験と実績に基づき、重要事項の決定および業務執行の監督を行っております。これらのことから、引き続き取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者いたしました。



候補者番号 **6** やなぎたに あきひこ **柳谷 彰彦** (1955年6月22日生)

再任 社外 独立役員

**略歴、地位、担当および重要な兼職の状況**

1981年 4月 山陽特殊製鋼株式会社 入社  
 2017年 6月 同社 取締役専務執行役員  
 2018年 6月 兵庫県立大学 特任教授（現在）  
 2019年 1月 同社 フェロー  
 4月 大阪大学 招聘教授（現在）  
 2021年 6月 当社社外取締役（現在）

取締役在任年数（本総会終結時）

2年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：13回中13回  
 出席率：100%

所有する当社株式の数

315株

**【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】**

候補者は、会社経営や産学連携の研究等を通じて培った豊富な経験と見識を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、引き続き社外取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者いたしました。

**【独立性に関する事項】**

候補者は、当社が定める社外役員の独立性判断基準（12頁に掲載）を満たしております。当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に指定しており、本議案が承認可決され同氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員に指定する予定であります。



候補者  
番号 **7** ひらた かずお  
**平田 一雄** (1946年12月4日生)

再任 社外 独立  
役員

#### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1971年 4月 日本電信電話公社 入社 (現・日本電信電話株式会社)  
1993年 7月 同社 副理事  
1996年 4月 新日本無線株式会社 入社 (現・日清紡マイクロデバイス株式会社)  
2007年 6月 同社 代表取締役社長  
2022年 6月 当社社外取締役 (現在)

#### 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】

候補者は、会社経営等を通じて培った豊富な経験と見識を有するとともに、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから、引き続き社外取締役としての役割を十分に遂行できるものと判断し、候補者いたしました。

#### 【独立性に関する事項】

候補者は、当社が定める社外役員の独立性判断基準 (12頁に掲載) を満たしております。当社は同氏を東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員に指定しており、本議案が承認可決され同氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員に指定する予定であります。

取締役在任年数 (本総会終結時)

1年

当事業年度の取締役会出席状況

取締役会：10回中10回

出席率：100%

所有する当社株式の数

254株

(ご参考) 当社は、社外取締役に以下の項目のいずれにも該当しない場合、独立性を有しているものと判断いたします。

- (1) 当社グループの業務執行者 (注①) または、過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
  - (2) 当社グループを主要な取引先とする者 (注②) またはその業務執行者
  - (3) 当社グループの主要な取引先 (注③) またはその業務執行者
  - (4) 当社グループから役員報酬以外に年間500万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士または弁護士 (当該財産を得ている者が法人および組合などの団体である場合は、当該団体に所属する者をいう)
  - (5) 直近事業年度において当社グループから年間500万円以上の寄付および助成金を受けているまたは法人の業務執行者
  - (6) 過去3年間に於いて上記 (2) から (5) までに該当していた者
  - (7) 上記 (2) から (6) までに該当する者 (重要な者 (注④) に限る) の近親者 (注⑤)
- (注) ① 「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者および使用人をいう。  
② 「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して製品・サービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が、当該取引先の年間連結売上高の2%を超える者をいう。  
③ 「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループが製品・サービスを提供している取引先であって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者をいう。  
④ 「重要な者」とは、役員および部長職以上の上級管理職にある使用人をいう。  
⑤ 「近親者」とは、配偶者または二親等以内の親族をいう。

(ご参考)

第2号議案が承認可決された場合の取締役会の構成および各取締役が有する経験および専門性のスキル・マトリックスは以下のとおりです。

氏名	承認可決後の 当社における 地位	社外	経験および専門性							
			経営経験	国際的 経験	ESG	技術開発・ 製造	営業・ マーケ ティング	人事労務・ 人材開発	財務会計	法務
石田 雅 昭	取締役 会長		●	●	●	●				
荒 田 知	取締役 執行役員社長		●	●		●				
末 久 和 広	取締役 常務執行役員		●			●	●			
大 島 敬 二	取締役 執行役員				●			●	●	●
西 谷 淳 子	取締役 執行役員				●		●	●		
柳 谷 彰 彦	取締 役	●	●			●				
平 田 一 雄	取締 役	●	●	●		●				
石 井 邦 和	取締 役 (常勤監査等委員)		●			●				
田 中 崇 公	取締 役 (監査等委員)	●								●
吉 田 恭 子	取締 役 (監査等委員)	●							●	

(注) 上記一覧表は、候補者の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

以 上

## 事業報告サマリー（連結）

### 業績ハイライト

#### 受注高

59,521 百万円

対前期増減率  
16.0%増 ↑

#### 売上高

52,892 百万円

対前期増減率  
26.4%増 ↑

#### 営業利益

4,366 百万円

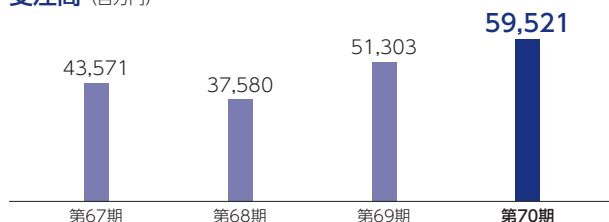
対前期増減率  
121.8%増 ↑

#### 経常利益／親会社株主に帰属する当期純利益

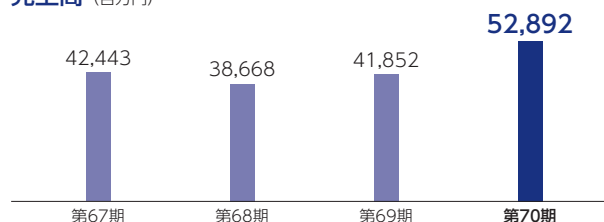
経常利益	4,664 百万円	対前期増減率	100.9%増 ↑
親会社株主に帰属する当期純利益	3,330 百万円	対前期増減率	74.8%増 ↑

### 業績の推移

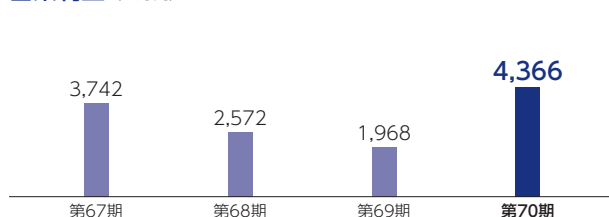
#### 受注高 (百万円)



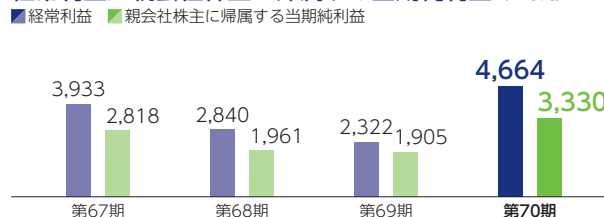
#### 売上高 (百万円)



#### 営業利益 (百万円)



#### 経常利益／親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



(注) 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期の当社グループの事業環境につきましては、社会のデジタル化や脱炭素化を背景にエレクトロニクス及び自動車関連の投資が好調に推移し、主に5G・IoT、自動運転・電動化に関する市場において需要が継続いたしました。生産面におきましては、部品調達難への対応として戦略的在庫の積み増しや代替調達、設計変更などあらゆる対策に取り組み、生産量を確保いたしました。

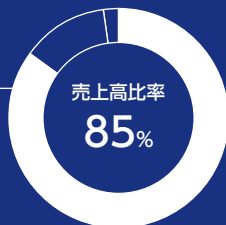
当期の経営成績につきましては、受注高は、先端技術分野を中心とする需要拡大に加え、部品調達難に伴う製品納期長期化による前倒し受注や為替の影響もあり、前期比で16.0%増加し、過去最高となる59,521百万円となりました。売上高につきましても、前期比で26.4%増加し過去最高となる52,892百万円となりました。利益面につきましては、部材価格及び電気代の高騰、受注拡大に伴う販管費増加の影響を受けましたが、主に増収により営業利益は前期比で121.8%増加し4,366百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前期比で74.8%増加し3,330百万円となりました。なお、ROE（自己資本当期純利益率）は7.2%となりました。



# 装置事業

## 【主要な事業内容】

工業製品の信頼性を確保する環境試験器、車載用二次電池・燃料電池の信頼性を評価するエナジーデバイス装置、半導体検査工程用パーンイン装置など

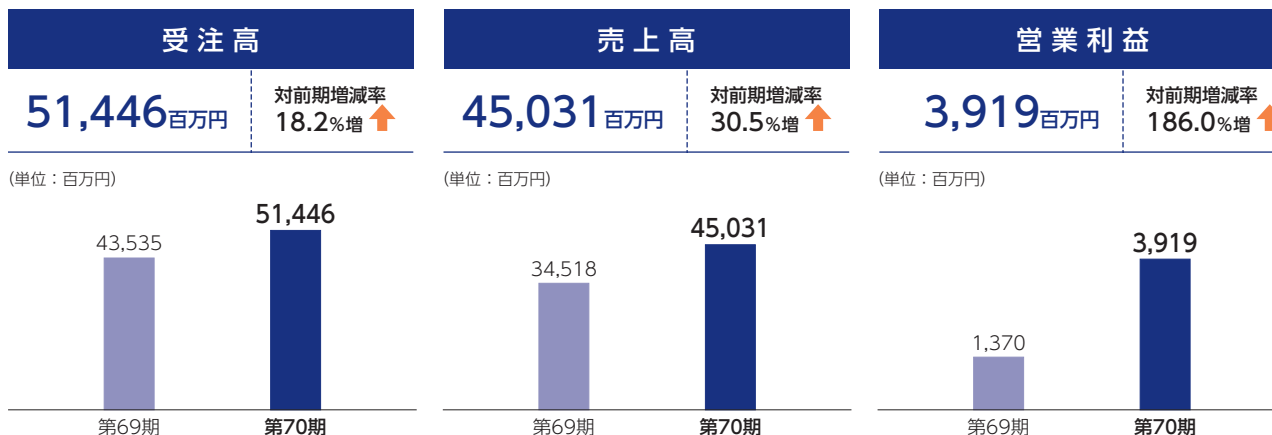


環境試験器につきましては、部品調達難の影響を受けましたが、国内市場では汎用性の高い標準製品、カスタム製品ともに受注高・売上高は前期比で増加いたしました。海外市場においても受注は好調に推移し、売上高は中国、北米、欧州、東南アジア、韓国において前期を上回りました。なお、部材価格高騰に対応するため製品価格の改定を実施いたしました。受注残高が積み上がっていたため当期業績への貢献は軽微となりました。

エナジーデバイス装置につきましては、自動車の電動化に向けた投資拡大により主に国内において充放電試験用チャンバーが好調に推移し、受注高は前期比で大幅に増加いたしました。部品調達難の影響を受け、売上高は前期並みとなりました。

半導体関連装置につきましては、主力のパーンインチャンバーにおいて顧客の計画遅れなどの影響を受けましたが、受注高・売上高ともに前期並みとなりました。

こうした結果、装置事業全体では、前期比で受注高は18.2%増加し51,446百万円、売上高は30.5%増加し45,031百万円となりました。利益面につきましては、主に売上高の増加により営業利益は前期比で186.0%増加し、3,919百万円となりました。



(注)百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# サービス事業

## 【主要な事業内容】

製品の修理や予防保全、機器の周辺工事、お客さまに代わって試験を行う受託試験、レンタル、リセールなど

売上高比率

13%



アフターサービス・エンジニアリングにつきましては、保守契約など予防保全サービスが堅調に推移するとともに、修理サービスにおいて調達が困難であった部品の入手が進んだことから受注高・売上高ともに前期比で増加いたしました。

受託試験・レンタルにつきましては、車載用バッテリーを中心に受託試験が堅調に推移し、受注高・売上高ともに前期並みとなりました。

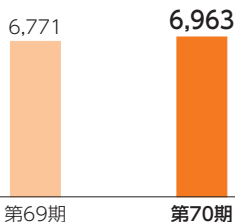
こうした結果、サービス事業全体では、前期比で受注高は2.8%増加し6,963百万円、売上高は5.9%増加し6,788百万円となりました。利益面につきましては、受託試験において電気代高騰の影響を受けるとともに、人員増や新しいアフターサービスの運用費などにより販管費が増加し、営業利益は前期比で30.8%減少し、428百万円となりました。

## 受注高

6,963百万円

対前期増減率  
2.8%増 ↑

(単位：百万円)

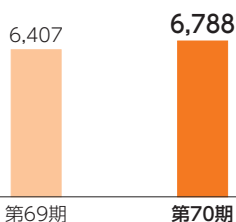


## 売上高

6,788百万円

対前期増減率  
5.9%増 ↑

(単位：百万円)

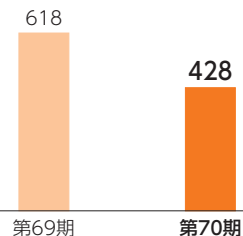


## 営業利益

428百万円

対前期増減率  
30.8%減 ↓

(単位：百万円)

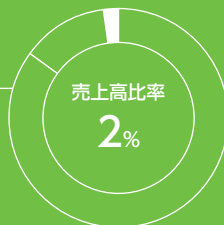


(注)百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# その他事業

## [主要な事業内容]

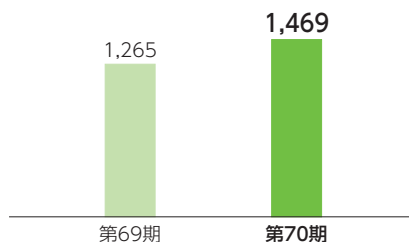
在来種による森づくり、自然の河川を取り戻す水辺づくりなど環境保全事業、植物が育つ環境を人工的に再現する植物工場、研究用育苗装置など



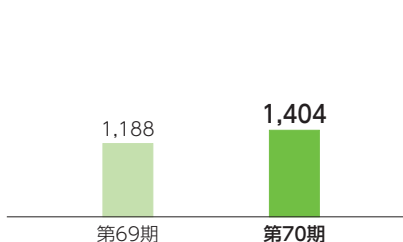
環境保全事業及び植物育成装置事業を中心とするその他事業では、森づくりや水辺づくりは低調に推移いたしました。植物研究用装置や植物工場の受注高・売上高は前期を上回りました。こうした結果、前期比で受注高は16.1%増加し1,469百万円、売上高は18.2%増加し1,404百万円となりました。利益面につきましては、売上高の増加により営業利益は前期比で39百万円増加し16百万円となりました。



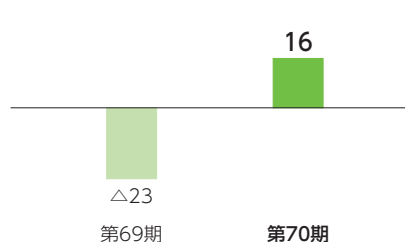
(単位：百万円)



(単位：百万円)



(単位：百万円)



(注)百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## (2) 設備投資等の状況

当期の設備投資は、総額1,311百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

重要な事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

当社は長期ビジョン「ESPEC Vision 2025」の実現に向けて、4か年ごとの中期経営計画（Stage I～Ⅲ）を実行しており、2022年度より最終ステージである中期経営計画「プログレッシブ プラン2025」を推進しております。長期ビジョンでは、環境創造技術をかなめとする事業により世界の先端技術の安全・安心に貢献する企業を目指しております。また、創造性や活力ある多様な社員の活躍によって成長を続ける企業を目指しております。

当社は、企業理念「THE ESPEC MIND」の実践と長期ビジョン「ESPEC Vision 2025」の実現に向けた事業活動により「経済的価値」「社会的価値」の創出と向上を図り、持続的成長を目指すサステナビリティ経営を推進しております。当社が社会と共に成長し中長期の価値向上を果たすために、中期経営計画「プログレッシブ プラン2025」の策定と併せて優先的に取り組む重要課題（マテリアリティ）を特定しております。特定した6つの課題（事業構造の革新、機能強化、地球環境保全、ガバナンス強化、人材育成・職場の活性化、ダイバーシティ推進・人権尊重）は、中期経営計画「プログレッシブ プラン2025」の各戦略に反映させ、取り組みを進めております。なお、重要課題（マテリアリティ）は、社会の変化に合わせて柔軟に見直しを行ってまいります。

中期経営計画「プログレッシブ プラン2025」では、基本方針「個と職場の慣性と惰性を打破し、先端技術の実用化に貢献する」を掲げ、長期ビジョンの実現に取り組んでおります。国際情勢の悪化など先行き不透明な状況ではありますが、クリエイティビティとパイタリティにあふれる組織、自律的な社員が活躍する組織へと改革に取り組み、IoTや次世代自動車など先端技術分野における課題解決に貢献してまいります。

### 1. 長期ビジョン「ESPEC Vision 2025」

＜エスペックの姿＞

- ・グローバルに＜環境＞をインテグレートするエスペック
- ・先端技術の安全・安心に貢献する企業
- ・クリエイティビティとパイタリティにあふれる成長企業

### 2. 中期経営計画「プログレッシブ プラン2025」（計画実施期間2022～2025年度）

当社は、2014年11月に策定した長期ビジョン「ESPEC Vision 2025」において、2025年度連結業績目標 売上高600億円以上、営業利益60億円以上、営業利益率10%以上を目指しておりましたが、事業環境の変化をふまえ2025年度の連結業績目標を見直しております。中期経営計画「プログレッシブ プラン2025」では、売上高550億円、営業利益70億円、営業利益率12.7%、ROE（自己資本当期純利益率）10%を目指しております。

## <基本方針>

個と職場の慣性と惰性を打破し、先端技術の実用化に貢献する

- ・IoT・次世代自動車市場に貢献する商品・サービス提供に向けた積極的な成長投資
- ・ビジネスチャンスと不測の事態に対する変化対応力を高める

## <中期経営戦略>

### (1) 環境試験事業戦略

#### 装置事業セグメント

- ①重点先端技術分野（IoT、次世代自動車）の製品ラインアップの拡充
- ②カスタム製品のグローバルでの競争力強化と新市場開拓
- ③オープンイノベーションの推進による新環境因子技術の拡充

#### サービス事業セグメント

- ①お客さまの悩みを解決するトータルテクニカルサポート業への転換
- ②先端技術分野向け試験の拡充と試験技術の高度化

### (2) グローバル戦略

中国、欧州、韓国におけるマーケティングの強化

### (3) 新規事業戦略

新規事業の基盤確立と新たな分野へのチャレンジ

### (4) モノづくり改革とDX戦略

- ①デジタル技術による先進的カスタマイズモノづくり
- ②データ活用による顧客接点強化と社内情報蓄積・共有
- ③デジタル技術によるビジネススタイルの刷新

### (5) 組織開発・人材開発戦略

- ①企業理念の浸透と自律的な社員が育つ組織づくり
- ②リーダーシップ改革と学び直しの推進
- ③DX、グローバル人材育成と多様な社員の活躍推進

### (6) 経営基盤強化戦略

- ①安定調達と品質システムのレベルアップ
- ②持続的で健全な成長を支えるコーポレートガバナンス
- ③第8次環境中期計画の達成

## <主な取り組み>

### (1) 環境試験事業戦略

装置事業セグメントにおきましては、先端技術分野の試験ニーズに応える製品ラインアップを拡充し、受注拡大に取り組んでまいりました。また、部材価格の高騰に対応するため、製品値上げを実施いたしました。サービス事業セグメントにおきましては予防保全サービスの販売拡大に取り組むとともに、受託試験事業において車載用バッテリーの解析サービスを新たに開始いたしました。

### (2) グローバル戦略

欧州において自動車市場向け製品の販売拡大に取り組むとともに、中国において生産能力を増強いたしました。

### (3) 新規事業戦略

先端技術分野において主に素材をターゲットとするサーマルソリューション事業や食品機械事業において、市場浸透に向けた取り組みを強化してまいりました。

### (4) モノづくり改革とDX戦略

部材不足が継続するなか、過去最高の受注高に対応するため、全社を挙げて戦略的在庫の積み増しや代替調達、設計変更などに取り組み、生産量の確保に努めてまいりました。また、Webを活用したプロモーションを強化いたしました。

### (5) 組織開発・人材開発戦略

新しい企業理念を発表し、経営層と社員の対話を強化いたしました。また、新評価システムやコミュニケーション手法を取り入れるとともに新しい教育制度も導入いたしました。

### (6) 経営基盤強化戦略

取締役会における審議の充実化と監督機能のさらなる強化を図ることを目的として、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

## 3. 2023年度の経営方針・連結業績目標・重点戦略

### <経営方針>

変化対応力を高めて、収益力とニーズ対応力の向上を図る

### <連結業績目標>

売上高560億円、営業利益50億円、営業利益率8.9%、ROE（自己資本当期純利益率）7.5%

### <重点戦略>

#### (1) 収益力の向上および納期正常化

部材の確保および生産の前倒しにより受注残高を早期に売上高につなげることで、製品納期の正常化を進め生産効率を改善してまいります。また、部材価格や電気代、人件費の高騰などに対応するため、製品価格の再値上げを検討するとともにコストダウンを徹底し収益を確保・拡大してまいります。

#### (2) 拡大するバッテリー市場への対応

日本および中国、欧州、北米において、バッテリー向け評価試験および検査装置のラインアップ拡充と販売拡大を図ってまいります。

## 4. 環境への取り組み

当社は2022年度より第8次環境中期計画（計画実施期間2022～2025年度）をスタートし、特に地球温暖化対策と生物多様性保全活動を中心に取り組んでおります。

### <地球温暖化対策>

環境負荷低減に向けた技術を開発されるお客さまへの製品・サービスの提供を通じて、温室効果ガス排出量の低減に貢献してまいります。また、低GWP（地球温暖化係数）冷媒の搭載や省エネなど環境配慮型製品の開発を進めるとともに、取引先に対し、2025年までにSCOPE 1・2排出量を20%削減することを要請するなど取引先と一体となった活動を強化しております。さらに、当社は2020年より再生可能エネルギーの事業所への導入を進めており、

2021年度に国内拠点への導入を完了しております。今後は自家発電比率の向上や海外拠点への再生可能エネルギーの導入を進めてまいります。

当社は2021年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言への賛同を表明し、気候変動に関する情報を開示しております。また、国際的な非営利団体CDPが公表した「CDP気候変動レポート2022」において、3年連続Bスコアに認定されるとともに、「サプライヤーエンゲージメント評価」において最高評価のAスコアとなり「サプライヤー・エンゲージメント・リーダー」に初めて選定されました。

#### <生物多様性保全活動>

森づくりや水辺づくりなど環境保全事業を通じて生物多様性保全に取り組む企業の活動を支援してまいります。また、当社の生物多様性保全活動の拠点である神戸R&Dセンターでは、社員と家族が在来苗木を植栽し育てた森やビオトープ、地元六甲北部の植物で構成した屋上草地を設置しており、生物多様性に配慮した事業所として第三者認証「ABINC（いきもの共生事業所）認証」の取得や、緑化優良工場等表彰制度（通称：全国みどりの工場大賞）「近畿経済産業局長賞」の受賞など社外より高い評価をいただいております。

2022年11月には、創業75周年事業として、林野庁「法人の森林制度」を活用した新しい生物多様性保全活動「エスペック50年の森」をスタートいたしました。苗木を植樹し、生物多様性豊かな森を育てることで環境への貢献を目指すとともに環境教育の場としても活用してまいります。なお、2022年8月には、兵庫県立大学と「SDGs推進」に関する協定を締結いたしました。生物多様性保全や環境・エネルギー問題の解決に連携・協力してまいります。

### 5. サステナビリティの推進に向けた取り組み

2020年度にサステナビリティ推進室（2022年度よりサステナビリティ推進本部）を設置し、サステナビリティの推進やSDGsの達成に貢献する取り組みを強化しております。2021年度には、サステナビリティ方針を策定し、ステークホルダーのみなさまとのより良い価値交換を実現していくための重要課題（マテリアリティ）を特定し、2022年度には中期経営計画「プログレッシブ プラン2025」の各戦略に反映し、取り組みを進めております。サステナビリティ経営を推進し、事業を通じて環境や社会課題の解決に貢献するとともに持続的な成長を目指してまいります。



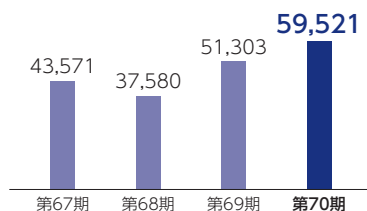
## (5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第67期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	第68期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	第69期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	第70期(当期) 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
受 注 高 (百万円)	43,571	37,580	51,303	59,521
売 上 高 (百万円)	42,443	38,668	41,852	52,892
営 業 利 益 (百万円)	3,742	2,572	1,968	4,366
経 常 利 益 (百万円)	3,933	2,840	2,322	4,664
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,818	1,961	1,905	3,330
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	123.26	85.79	84.89	150.34
総 資 産 (百万円)	57,461	58,607	61,922	67,176
純 資 産 (百万円)	42,731	44,984	45,592	47,172

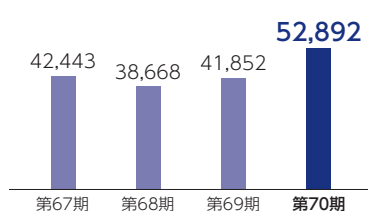
(注) 1.百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を前連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

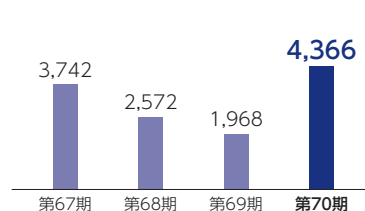
受注高 (百万円)



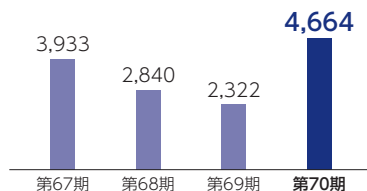
売上高 (百万円)



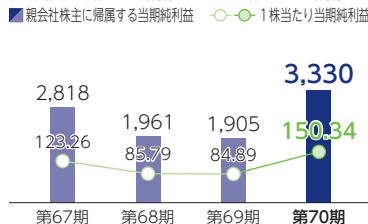
営業利益 (百万円)



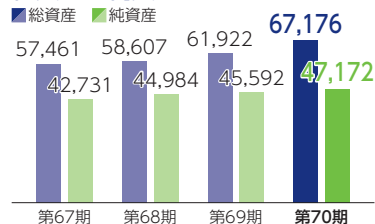
経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) / 1株当たり当期純利益 (円)



総資産／純資産 (百万円)





## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### 1. 親会社との関係

該当事項はありません。

### 2. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
エスパックテストシステム株式会社	千円 170,000	% 100.0	環境試験器等の製造・販売
エスパックアシスト株式会社	千円 20,000	% 100.0	環境試験器等の販売
エスパックミック株式会社	千円 79,000	% 100.0	環境保全事業、 植物育成装置等の製造・販売
エスパックサーマルテックシステム株式会社	千円 90,000	% 80.0	環境試験器等の製造・販売
ESPEC NORTH AMERICA, INC.	千米ドル 8,510	% 100.0	環境試験器等の製造・販売
上海愛ス佩ク環境設備有限公司	千人民元 26,985	% 100.0	環境試験器等の製造・販売
愛ス佩ク環境儀器（上海）有限公司	千人民元 8,277	% 100.0 (100.0)	環境試験器等の販売
愛ス佩ク測試科技（上海）有限公司	千人民元 5,387	% 100.0 (100.0)	環境試験の受託サービス
愛ス佩ク試験儀器（広東）有限公司	千人民元 47,000	% 100.0 (100.0)	環境試験器等の製造・販売
ESPEC (CHINA) LIMITED	千香港ドル 47,425	% 100.0	環境試験器等の販売
ESPEC KOREA CORP.	千ウォン 3,700,000	% 100.0	環境試験器等の製造・販売
ESPEC ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD.	千バーツ 12,500	% 100.0	環境試験器等の販売・受託サービス
ESPEC EUROPE GmbH	千ユーロ 50	% 100.0	環境試験器等の販売

(注) 当社の出資比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

## (7) 主要な事業内容

	事業	主要製品等
装置事業	環境試験器	恒温恒湿器、恒温恒湿室、冷熱衝撃装置、複合環境試験装置、小型環境試験器、HALT/HASS試験装置、ハストチャンパー
	エナジーデバイス装置	二次電池充放電サイクル評価装置、燃料電池評価装置
	半導体関連装置	バーンイン装置、計測システム
サービス事業	アフターサービス・エンジニアリング	アフターサービス、機器周辺工事
	受託試験・レンタル	受託試験、機器レンタル、リセール、校正
その他事業	環境保全	森づくり、水辺づくり、都市緑化
	植物育成装置	植物工場、研究用育苗装置

## (8) 主要な営業所および工場

### 1. 当社

本社	大阪市北区天神橋3丁目5番6号
営業拠点	首都圏オフィス（東京都港区）、神奈川オフィス（川崎市中原区）、大阪オフィス（大阪府寝屋川市）、宇都宮テクノコンプレックス（栃木県宇都宮市）、仙台営業所（仙台市泉区）、高崎営業所（群馬県高崎市）、名古屋営業所（名古屋市名東区）、滋賀営業所（滋賀県栗東市）、福岡営業所（福岡市博多区）
工場その他事業所	福知山工場（京都府福知山市）、神戸R&Dセンター（神戸市北区）

### 2. 重要な子会社

国内	エスペックテストシステム株式会社（神戸市東灘区）、エスペックアシスト株式会社（北九州市小倉北区）、エスペックミック株式会社（愛知県丹羽郡エスペックサーマルテックシステム株式会社（埼玉県戸田市）
海外	ESPEC NORTH AMERICA, INC.（米国）、上海愛斯佩克環境設備有限公司（中国）、愛斯佩克環境儀器（上海）有限公司（中国）、愛斯佩克測試科技（上海）有限公司（中国）、愛斯佩克試験儀器（広東）有限公司（中国）、ESPEC (CHINA) LIMITED（香港）、ESPEC KOREA CORP.（韓国）、ESPEC ENGINEERING (THAILAND) CO.,LTD.（タイ）、ESPEC EUROPE GmbH（ドイツ）

## (9) 使用人の状況

### 1. 企業集団の使用人の状況

区 分	使用人数	前期末比増減
装 置 事 業	1,358名	51名
サ ー ビ ス 事 業	239名	7名
そ の 他 事 業	30名	4名
報 告 セ グ メ ン ト 計	1,627名	62名
全 社 ( 共 通 )	64名	1名
合 計	1,691名	63名

### 2. 当社の使用人の状況

区 分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	636名	△7名	41才9カ月	18年2カ月
女 性	142名	15名	38才6カ月	12年6カ月
合 計 ま た は 平 均	778名	8名	41才2カ月	17年2カ月

(注) 使用人数は就業人員であり、出向者33名、シニア正社員、契約社員、パートタイマーおよび嘱託社員112名を含めておりません。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行    ロ ス ア ン ゼ ル ス 支 店	293百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 22,072,814株 (自己株式1,708,580株を除く)  
 (3) 株主数 6,022名  
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	千株 4,290	% 19.43
エスペック取引先持株会社	2,198	9.96
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,065	9.35
エスペック従業員持株会社	792	3.58
日本生命保険相互会社	553	2.50
佐々木嘉樹	530	2.40
株式会社立花エレッツク	419	1.89
第一生命保険株式会社	276	1.25
住友生命保険相互会社	268	1.21
株式会社みずほ銀行	256	1.16

- (注) 1.持株比率は、自己株式 (1,708,580株) を控除して計算しております。なお、自己株式 (1,708,580株) には、株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust)) の信託財産として株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有する当社株式 (240,400株) は含めておりません。  
 2.当社は、自己株式を1,708,580株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
 3.金融商品取引法の「株券等の大量保有の状況に関する開示」制度に基づき、下記のとおり報告を受けておりますが、当社として当事業年度末日における実質所有株式数の確認ができていないものについては、上記の大株主には含めておりません。

提出者	持株数	持株等保有割合	報告義務発生日
株式会社みずほ銀行	千株 513	% 2.16	2022年9月15日
みずほ信託銀行株式会社	149	0.63	
アセットマネジメントOne株式会社	511	2.15	
合 計	1,174	4.94	

提出者	持株数	持株等保有割合	報告義務発生日
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	千株 947	% 3.99	2022年5月12日

提出者	持株数	持株等保有割合	報告義務発生日
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	千株 1,455	% 6.12	2022年4月15日
日興アセットマネジメント株式会社	342	1.44	
合 計	1,797	7.56	

## (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）	39,550株	5名

(注) 1. 当社の株式報酬の内容については、事業報告の31頁「4. (3) 取締役および監査役の報酬等」に記載のとおりです。

2. 上記は、退任した当社役員に対し交付した株式も含めて記載しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

### (1) 当事業年度末において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等

(2023年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役会長	石田 雅 昭		
代表取締役 執行役員社長	荒 田 知		ESPEC NORTH AMERICA, INC. 取締役 上海愛斯佩克環境設備有限公司 董事長 愛斯佩克環境儀器（上海）有限公司 董事長 愛斯佩克試験儀器（広東）有限公司 董事長 ESPEC (CHINA) LIMITED 取締役
取締 役員 常務執行役員	未 久 和 広	技術統括 生産担当 モノづくり統括本部長 福知山工場長	エスペックテストシステム株式会社 代表取締役社長 エスペックサーマルテックシステム株式会社 代表取締役社長
取締 役員 執行役員	大 島 敬 二	管理担当 コーポレート統括本部長 輸出管理本部長	
取締 役員 執行役員	西 谷 淳 子	サステナビリティ担当 IR広報担当 サステナビリティ推進本部長	
社外取締役	柳 谷 彰 彦		兵庫県立大学 特任教授 大阪大学 招聘教授
社外取締役	平 田 一 雄		
取締 役員 (常勤監査等委員)	石 井 邦 和		
社外取締役 (監査等委員)	田 中 崇 公		弁護士 中之島中央法律事務所 パートナー 大阪工業大学 知的財産専門職大学院 客員教授 神鋼鋼線工業株式会社 社外取締役
社外取締役 (監査等委員)	吉 田 恭 子		公認会計士 吉田公認会計士事務所 所長 大阪有機化学工業株式会社 社外監査役

- (注)1.当社は、2022年6月23日開催の第69回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
- 2.取締役 柳谷 彰彦氏および平田 一雄氏ならびに取締役（監査等委員） 田中 崇公氏および吉田 恭子氏は、社外取締役であります。
- 3.取締役 柳谷 彰彦氏および平田 一雄氏ならびに取締役（監査等委員） 田中 崇公氏および吉田 恭子氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 4.取締役（監査等委員） 吉田 恭子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 5.情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために石井 邦和氏を常勤監査等委員として選定しております。
- 6.当期中の取締役および監査役の異動
- ・2022年6月23日開催の第69回定時株主総会の終結の時をもって、取締役 島田 種雄氏、浜野 寿之氏、淵田 健二氏および小杉 俊哉氏、ならびに監査役 堤 昌彦氏は任期満了により退任いたしました。
  - ・2022年6月23日開催の第69回定時株主総会において、大島 敬二氏、西谷 淳子氏および平田 一雄氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
  - ・2022年6月23日付の監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査役 石井 邦和氏、田中 崇公氏および吉田 恭子氏は任期満了により退任し、監査等委員である取締役に就任いたしました。
- 7.決算期後における取締役等の異動
- 2022年12月6日開催の取締役会において執行役員の選任が決議され、2023年4月1日付をもって次のとおりとなりました。

地 位	氏 名	担 当
代 表 取 締 役 会 長	石 田 雅 昭	
代 表 取 締 役 執 行 役 員 社 長	荒 田 知	
取 締 役 執 行 役 員 常 務 執 行 役 員	末 久 和 広	技術統括、生産担当、モノづくり統括本部長 兼 福知山工場長
取 締 役 執 行 役 員	大 島 敬 二	管理担当、コーポレート統括本部長 兼 輸出管理本部長
取 締 役 執 行 役 員	西 谷 淳 子	サステナビリティ担当、IR広報担当、サステナビリティ推進本部長
執 行 役 員	浜 野 寿 之	営業統括、AS本部担当、営業本部長
執 行 役 員	淵 田 健 二	テストコンサルティング本部長 兼 宇都宮テクノコンプレックス事業所長
執 行 役 員	渡 部 克 彦	開発本部長
執 行 役 員	梅 原 武 彦	カスタム機器本部長 兼 神戸R&Dセンター事業所長

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社および子会社の役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料の約10%（株主代表訴訟補償特約部分）については当社の取締役が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

### (3) 取締役および監査役の報酬等

#### 1. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	人 数	報酬等の種類別の総額						報酬等の 総額
		金銭報酬			株式報酬			
		固定	業績連動	小計	固定	業績連動	小計	
取締役（監査等委員を除く）	8名	141百万円	19百万円	161百万円	16百万円	10百万円	26百万円	188百万円
（うち社外取締役）	（3名）	（12百万円）	（－）	（12百万円）	（－）	（－）	（－）	（12百万円）
取締役（監査等委員）	3名	22百万円	－	22百万円	－	－	－	22百万円
（うち社外取締役）	（2名）	（9百万円）	（－）	（9百万円）	（－）	（－）	（－）	（9百万円）
監 査 役	4名	9百万円	－	9百万円	－	－	－	9百万円
（うち社外監査役）	（3名）	（4百万円）	（－）	（4百万円）	（－）	（－）	（－）	（4百万円）
合 計	15名	173百万円	19百万円	192百万円	16百万円	10百万円	26百万円	219百万円
（うち社外役員）	（6名）	（25百万円）	（－）	（25百万円）	（－）	（－）	（－）	（25百万円）

(注) 1.当社は、2022年6月23日開催の第69回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。上記には、同株主総会の終結の時をもって任期満了により退任した取締役4名（うち社外取締役1名）および監査役4名（うち社外監査役3名）を含んでおります。このうち、監査役3名（うち社外監査役2名）につきましては、同株主総会の終結の時をもって監査役を退任した後、新たに監査等委員である取締役に就任したため、報酬等と人数につきましては、監査役在任期間中は監査役に、監査等委員である取締役在任期間中は取締役（監査等委員）に含めて記載しております。

2.上記の株式報酬の額には、当事業年度に計上した役員株式給付引当金を記載しております。なお、当事業年度における交付状況は、事業報告の28頁に記載のとおりです。

#### 2. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その概要は以下のとおりです。

- ・当社の取締役報酬の決定にあたっては、公正性および合理性を確保するとともに、適切なインセンティブを付与することで、当社の持続的成長および中長期的な企業価値に向けて、取締役の意欲向上に繋がる報酬体系とすることを基本方針とする。
- ・取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）については、役位および在任期間などに応じて定める固定額の基本報酬と、各事業年度の業績に応じて定める業績連動報酬から構成する。
- ・社外取締役については、独立性確保の観点および非業務執行であることから、固定額の金銭報酬のみとする。
- ・各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額は、指名報酬委員会において審議をしたのちに、取締役会で決定する。



- ・ 監査等委員である取締役については、独立性確保の観点および非業務執行であることから、固定額の金銭報酬のみとする。各監査等委員である取締役の報酬額は、指名報酬委員会において審議をしたのちに、監査等委員会で決定する。

### 3. 取締役の報酬等の種類別の割合に関する方針

- ・ 取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）の種類別の報酬は、金銭報酬（固定報酬部分）、金銭報酬（業績連動報酬部分）、株式報酬（固定報酬部分）、株式報酬（業績連動報酬部分）で構成し、その構成比率は原則、60%、20%、8%、12%とする。
- ・ 社外取締役および監査等委員である取締役については、独立性確保の観点および非業務執行であることから、固定額の金銭報酬のみとする。

### 4. 金銭報酬等に関する事項

#### (1) 固定報酬

金銭報酬における固定報酬部分は、指名報酬委員会で審議された「取締役報酬の支給基準」に基づき算定しており、その支給にあたっては、固定報酬部分を12分の1した金額を基本月俸として毎月一定の日に支給することとしております。

#### (2) 業績連動報酬

金銭報酬における業績連動報酬部分は、当社の中期経営計画と整合する収益力の指標として、各事業年度の連結営業利益率によって決定しております。その算定方法は、基本月俸に指名報酬委員会で審議された支給倍率を乗じて算定しております。その支給にあたっては、業績連動報酬部分を12分の1した金額を翌年度の7月から毎月一定の日に支給することとしております。なお、2021年度の連結営業利益率は4.7%です。

### 5. 株式報酬（非金銭報酬等）に関する事項

株式報酬（非金銭報酬等）につきましては、コーポレートガバナンス・コードが求める「持続的な成長に向けた健全なインセンティブ付け」を実現することを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust））」を導入しております。

#### (1) 固定報酬

株式報酬における固定報酬部分は、役位に応じて定まる役位ポイントに基づき算定いたします。なお、各取締役役に付与されるポイントは当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算いたします。

#### (2) 業績連動報酬

株式報酬における業績連動報酬部分は、役位に応じて定まる基礎ポイントに業績連動係数を乗じて算定しております。その業績連動係数は、当社の中期経営計画と整合する収益力の指標として、連結売上高および連結営業利益の各事業年度目標（決算短信における連結業績予想発表値）達成率の単純平均に基づき決定いたします。なお、当

事業年度の連結売上高および連結営業利益については、事業報告の14頁に記載のとおりです。

上記の(1)および(2)の株式報酬を受ける時期は、原則として取締役の退任時とし、それまでの付与ポイントの合計数を株式数に換算し給付いたします。なお、納税資金確保のため、給付株式の25%は、退任時の時価で現金化し支給いたします。

## 6. 取締役および監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

- ・ 監査等委員会設置会社移行前の当社取締役の金銭報酬の額は、2008年6月24日開催の第55回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額3億円以内および監査役の報酬限度額を年額8千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）、監査役の員数は4名（うち社外監査役は2名）です。

また、上記の取締役の報酬限度額とは別枠として、2018年6月22日開催の第65回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度の導入を決議いただいております。本制度で定める役員株式給付規定に基づき、3億円（4事業年度分）を拠出しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。

- ・ 監査等委員会設置会社移行後の当社取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という）の金銭報酬の額は、2022年6月23日開催の第69回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を移行前と同額の年額3億円以内（うち社外取締役分は年額2千5百万円以内）および監査等委員である取締役の報酬限度額を移行前と同額の年額8千万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。

また、上記の取締役の報酬限度額とは別枠として、2022年6月23日開催の第69回定時株主総会において、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬の額および内容を改めて決議いただいております。実質的な本制度に係る報酬枠の内容は2018年6月22日開催の第65回定時株主総会においてご承認いただきました内容と同一です。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）の員数は5名です。

## 7. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2022年5月13日開催の取締役会にて指名報酬委員会で審議された決定方針に基づき、代表取締役会長 石田雅昭に各取締役の個人別の金銭報酬における固定報酬部分の決定を委任する旨の決議をしております。これらの権限を委任した理由は、当社の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには、取締役会議長である代表取締役会長が最も適していることからであります。

## (4) 社外役員に関する事項

### 1. 重要な兼職の状況および当社との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	柳谷彰彦	兵庫県立大学 特任教授 大阪大学 招聘教授	特別な関係はありません
	平田一雄	該当事項はありません	特別な関係はありません
社外取締役 (監査等委員)	田中崇公	中之島中央法律事務所 パートナー 大阪工業大学 知的財産専門職大学院 客員教授 神鋼鋼線工業株式会社 社外取締役	特別な関係はありません
	吉田恭子	吉田公認会計士事務所 所長 大阪有機化学工業株式会社 社外監査役	特別な関係はありません

## 2. 社外役員の主な活動状況等

区分	氏名	出席状況				期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	監査役会	監査等委員会	指名報酬委員会	
社外取締役	柳谷彰彦	13回/13回	－	－	2回/2回	取締役会では、会社経営や産学連携の研究等を通じて培った豊富な経験と見識に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。また、指名報酬委員会では役員の選任および解任ならびに役員の報酬内容等について審議いたしました。
	平田一雄	10回/10回	－	－	1回/1回	取締役会では、会社経営等を通じて培った豊富な経験と見識に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。また、指名報酬委員会では役員の選任および解任について審議いたしました。
社外取締役 (監査等委員)	田中崇公	13回/13回	3回/3回	10回/10回	2回/2回	取締役会、監査役会および監査等委員会では、弁護士として培った豊富な経験と見識に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。また、指名報酬委員会では役員の選任および解任ならびに役員の報酬内容等について審議いたしました。
	吉田恭子	13回/13回	3回/3回	10回/10回	－	取締役会、監査役会および監査等委員会では、公認会計士として培った豊富な経験と見識に基づき、審議に関して必要な発言を適宜行っております。

- (注) 1.当社は、2022年6月23日開催の第69回定時株主総会の決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。
- 2.当社は、役員人事と役員報酬について審議する任意の指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、経営の透明性および客観性の確保の観点から、構成員の過半数を社外取締役としており、委員長および委員の選任は取締役会で決定しております。現在の委員は、代表取締役会長の石田 雅昭氏、代表取締役 執行役員社長の荒田 知氏、社外取締役の柳谷 彰彦氏および平田 一雄氏ならびに社外取締役（監査等委員）の田中 崇公氏であり、委員長は社外取締役の柳谷 彰彦氏が担っております。
- 3.取締役 柳谷 彰彦氏および平田 一雄氏は、情報共有と意見交換を目的に、監査役会および監査等委員会にオブザーバーとして出席いたしております。
- 4.取締役 平田 一雄氏は、取締役就任以降開催の取締役会および指名報酬委員会への出席状況を記載しております。

## 3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

#### 1. 当期に係る会計監査人としての報酬等

35,000千円

#### 2. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

35,000千円

- (注) 1. 監査法人との監査契約において、会社法上の会計監査人に対する報酬の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を明確に区分しておらず、かつ実質的にも区分しておりませんので、1. の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、監査の実施状況、監査時間および監査報酬の推移を確認し、当該事業年度の監査時間および監査報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項に定める同意を行っております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、当社監査等委員会は会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などを確認し、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、業務の適正を確保するための体制の運用状況について、取締役会に報告しております。また、運用状況を調査するなかで問題点が判明した場合は、是正措置を行うこととしております。

2022年度の運用状況の調査では、概ね適切であることを確認いたしました。一方、今後の課題として「当社および子会社を含めたリスクマネジメントのさらなる充実」「子会社の内部統制システム整備の支援」に取り組む必要があることを確認いたしました。なお、2022年6月開催の第69回定時株主総会の承認に基づく監査等委員会設置会社への移行に伴い、2022年6月開催取締役会決議により内部統制システム整備の基本方針を一部改定いたしました。また、子会社の経営管理体制のさらなる強化のため、2023年4月、コーポレート統括本部内に関係会社管理部を新たに設置いたしました。

当期における主な取り組みといたしましては、創業75周年を機に基本理念・経営理念・運営理念を明文化した「THE ESPEC MIND」を改定。2022年8月開催の社員向けの記念イベントや経営層と社員のダイレクトコミュニケーションを通じて新しい理念の共有と浸透を図りました。また、全社員を対象とした「エスベック行動憲章・行動規範」およびインサイダー取引防止に関する教育ならびに管理者を対象としたストレスチェック組織診断結果フィードバック時のハラスメント防止研修により、コンプライアンスのさらなる浸透に努めました。2022年12月に情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際認証規格「ISO27001」の登録を更新。全社員を対象とした情報セキュリティに関する教育により、リスクマネジメントのさらなる充実に努めました。

また、2022年度の取締役会の実効性評価では、経営に対する監督機能を発揮するための体制が構築されていること、自由闊達かつ建設的な議論、意見交換が行える条件が整っていることなどから、前期に引き続き、取締役会全体の実効性は確保されていることを確認いたしました。一方、今後の課題として「関係会社の経営管理のさらなる強化」に取り組む必要があることを確認いたしました。

### (2) 会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

#### 1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」という）

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。したがって、当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主および投資家のみなさまによる自由な取引に委ねられているため、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主のみなさまのご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う大量買付に応じるか否かの判断も、最終的には株主のみなさま全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。



しかしながら、事前に当社取締役会の賛同を得ずに行われる株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、当社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主のみなさまの共同の利益に資さない大量買付を行う者が、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益を確保する必要があると考えております。

## 2. 当社の基本方針の実現に資する特別な取り組みの概要

### (1) 企業価値の源泉

当社は「環境創造技術をかなめに展開するサービス」による「より確かな生環境の提供」をミッションとし、自らの手で次代を切り開く「プロGRESS（進取的）」な精神のもと、いち早く環境試験の必要性を認識し、1961年に国内初となる環境試験器を開発するなど積極的に事業を展開してまいりました。環境試験器は、お客さまのさまざまな製品・部品がどのような環境下においても正常に機能するかという観点から、事前にその信頼性・品質の評価を行う装置であります。そのため、当社はこの環境試験器が、技術の進歩・産業の発展に貢献し、私たちの暮らしを支えるさまざまな製品・部品の信頼と安心・安全を確保するものであると考えるとともに、当社の企業成長そのものが、株主のみなさま、お客さま、お取引先、当社従業員その他のステークホルダーのみなさまにさらなる価値を提供し、みなさまからの一層の信頼を得ることにつながるものと確信しております。このように、当社からみなさまに価値を提供し、他方でみなさまからの一層の信頼を得るということは、当社の経営理念であります「価値交換性の高い企業」を実現するものであるとともに、株主のみなさまの共同の利益の確保・向上にも資するものでもあると考えております。

当社の企業価値の源泉は、独自の企業文化と当社成長を支える優秀な従業員、国内外のお客さま・お取引先と構築した信頼関係をベースとして長年培ってきた高い技術・ノウハウや、世界に広がる生産・販売・サービスネットワーク、国際レベルの品質保証体制であり、それらにより「エスペック」ブランドは全世界のお客さまから高い信頼を得て、確固たる地位を確立しております。

また、当社のコアコンピタンスである「環境創造技術」をベースに、エナジーデバイス装置や植物工場などの新たな市場に事業を展開し、安定的かつ持続的な企業価値ひいては株主のみなさまの共同の利益の確保・向上に向けて、積極的に企業活動を推進しております。

### (2) 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けて、中期経営計画を作成し、中期的な事業の方向性を明らかにするとともに、年度単位の経営計画と事業施策に展開することで、より具体的な計画の推進と進捗管理を行っています。

また、当社は、株主のみなさまへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識するとともに、永続的な企業価値の向上が株主のみなさまの共同の利益の確保・向上の基本であると考えております。配当金は、継続性と配当性向を勘案して決定し、内部留保金につきましては、将来の利益の源泉となる新製品開発や事業戦略への投資に活用することを基本方針としております。

### (3) コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化

当社は、企業は人々のさまざまな願いや社会の期待に応えるための役割や機能を果たす社会的な装置であるという「企業は公器」との考えのもと、企業活動を進めるうえで関わり合う株主のみならず、お客さま、お取引先、当社従業員その他のステークホルダーのみならずとの間で、お互いにとってより良い関係を築き、みなさまに対してより高い価値を提供することで、「価値交換性の高い企業」を目指しております。

この基本的な考えを踏まえて事業活動を行うにあたり、コーポレート・ガバナンスの確立は不可欠であることから、コンプライアンスの確保と、より透明性・効率性の高い経営体制の確立を目指しております。

また、意思決定および業務執行が、法令・定款・社内規定を遵守し適正に行われるために必要な体制・制度を整備し、その運営状況のチェックと自浄機能が作用される社内システムの維持・構築を、内部統制に関する基本理念としております。

### 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みの概要

当社は、当初2008年6月24日開催の当社第55回定時株主総会において、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止するための取り組みとして、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入し、直近では2014年6月25日開催の当社第61回定時株主総会の決議により継続（以下「本プラン」という）してまいりました。しかしながら、買収防衛策をめぐる諸々の動向および様々な議論の進展、株主のみならずのご意見等を踏まえ、本プランの継続の是非について慎重に検討した結果、2017年5月12日開催の取締役会において、本プランを継続せず、廃止することを決議いたしました。なお、当社は、本プラン廃止後も、当社株式の大量買付を行おうとする者に対しては、株主のみならずが大量買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見を開示し、株主のみならずの検討のための時間の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

今後も当社は、独自の企業文化と長年培ってきた高い技術とノウハウ、ならびに株主のみならず、お客さま、お取引先、当社従業員その他のステークホルダーのみならずとの間に構築された良好な信頼関係の維持・促進に取り組むとともに、コーポレート・ガバナンスの強化に継続的に取り組むことで、企業価値ひいては株主のみならずの共同の利益の確保・向上に努めてまいります。なお、上記2. および3. の取り組みは、上記1. の基本方針に沿っており、また、当社の企業価値ひいては株主のみならずの共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主のみならずへの利益還元を経営の重要課題の一つと認識するとともに、持続的な企業価値の向上が株主価値向上の基本であるとし、継続性と配当性向を勘案して配当を決定することを基本方針としております。具体的には、連結配当性向30%を目途とする配当還元を維持しつつ、さらに現金及び現金同等物の残高が配当、法人税、運転資金、設備投資、戦略投資などの予定必要資金を超過する場合は、超過資金の3分の1を目途に配当として上乗せいたします。なお、安定配当として20円の配当金を利益水準に関わらず維持いたしますが、2期連続で連結純利益が赤字の場合には、見直しする可能性があります。また、自己株式取得についても、必要な内部留保の水準を考慮しつつ、経営環境の変化および財務状況等を勘案のうえ、機動的に検討することといたします。なお、当社は、剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めをしております。



## 連結計算書類

### 連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>48,000</b>
現金及び預金	13,998
受取手形、売掛金及び契約資産	16,097
電子記録債権	3,540
有価証券	302
商品及び製品	3,010
仕掛品	3,562
原材料及び貯蔵品	4,885
その他	2,641
貸倒引当金	△ 37
<b>固定資産</b>	<b>19,176</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>12,501</b>
建物及び構築物	5,013
機械装置及び運搬具	989
工具、器具及び備品	1,420
土地	4,662
リース資産	388
建設仮勘定	26
<b>無形固定資産</b>	<b>1,227</b>
のれん	601
その他	625
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,447</b>
投資有価証券	3,136
退職給付に係る資産	497
繰延税金資産	575
その他	1,240
貸倒引当金	△ 2
<b>資産合計</b>	<b>67,176</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>17,277</b>
支払手形及び買掛金	4,469
電子記録債務	5,145
契約負債	3,500
1年内返済予定の長期借入金	90
未払法人税等	603
賞与引当金	519
役員賞与引当金	14
製品保証引当金	189
受注損失引当金	10
その他	2,734
<b>固定負債</b>	<b>2,726</b>
長期借入金	203
繰延税金負債	729
退職給付に係る負債	243
役員株式給付引当金	128
役員退職慰労引当金	4
資産除去債務	23
再評価に係る繰延税金負債	534
その他	859
<b>負債合計</b>	<b>20,003</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>44,408</b>
資本金	6,895
資本剰余金	7,158
利益剰余金	33,673
自己株式	△ 3,318
その他の包括利益累計額	2,544
その他有価証券評価差額金	1,359
土地再評価差額金	△ 663
為替換算調整勘定	1,854
退職給付に係る調整累計額	△ 6
<b>非支配株主持分</b>	<b>218</b>
<b>純資産合計</b>	<b>47,172</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>67,176</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		52,892
売上原価		34,935
売上総利益		17,957
販売費及び一般管理費		13,590
営業利益		4,366
営業外収益		
受取利息	21	
受取配当金	128	
補助金収入	67	
為替差益	44	
その他	83	346
営業外費用		
支払利息	34	
支払手数料	8	
その他	4	48
経常利益		4,664
特別利益		
固定資産売却益	7	
投資有価証券売却益	12	20
特別損失		
固定資産除却損	8	
固定資産売却損	5	14
税金等調整前当期純利益		4,670
法人税、住民税及び事業税	1,381	
法人税等調整額	△ 46	1,334
当期純利益		3,336
非支配株主に帰属する当期純利益		5
親会社株主に帰属する当期純利益		3,330

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 計算書類

### 貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
<b>資産の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>28,622</b>
現金及び預金	6,469
受取手形	1,897
電子記録債権	3,112
売掛金	9,808
契約資産	225
有価証券	302
商品及び製品	369
仕掛品	2,147
原材料及び貯蔵品	2,263
前払費用	238
その他	1,787
<b>固定資産</b>	<b>20,348</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>8,855</b>
建物	3,255
構築物	140
機械及び装置	203
車両運搬具	6
工具、器具及び備品	1,061
土地	4,129
リース資産	37
建設仮勘定	20
<b>無形固定資産</b>	<b>374</b>
ソフトウェア	256
その他	117
<b>投資その他の資産</b>	<b>11,118</b>
投資有価証券	2,938
関係会社株式	5,790
出資金	691
関係会社出資金	913
長期前払費用	97
前払年金費用	506
その他	183
貸倒引当金	△ 2
<b>資産合計</b>	<b>48,970</b>

科目	金額
<b>負債の部</b>	
<b>流動負債</b>	<b>9,749</b>
電子記録債務	4,740
買掛金	2,099
リース債務	14
未払金	894
未払費用	380
未払法人税等	368
契約負債	406
預り金	206
賞与引当金	449
製品保証引当金	107
受注損失引当金	10
その他	71
<b>固定負債</b>	<b>1,669</b>
リース債務	25
役員株式給付引当金	128
資産除去債務	16
繰延税金負債	310
再評価に係る繰延税金負債	534
その他	653
<b>負債合計</b>	<b>11,419</b>
<b>純資産の部</b>	
<b>株主資本</b>	<b>36,855</b>
資本金	6,895
資本剰余金	7,416
資本準備金	7,136
その他資本剰余金	279
<b>利益剰余金</b>	<b>25,861</b>
利益準備金	469
その他利益剰余金	25,392
別途積立金	11,280
繰越利益剰余金	14,112
<b>自己株式</b>	<b>△ 3,318</b>
評価・換算差額等	696
その他有価証券評価差額金	1,359
土地再評価差額金	△ 663
<b>純資産合計</b>	<b>37,551</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>48,970</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		31,277
売上原価		22,216
売上総利益		9,061
販売費及び一般管理費		7,155
営業利益		1,905
営業外収益		
受取利息	7	
有価証券利息	0	
受取配当金	328	
受取ロイヤリティー	93	
その他	61	492
営業外費用		
支払手数料	6	
為替差損	6	
その他	2	16
経常利益		2,381
特別利益		
投資有価証券売却益	12	12
特別損失		
固定資産除却損	3	3
税引前当期純利益		2,391
法人税、住民税及び事業税	519	
法人税等調整額	△9	509
当期純利益		1,881

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

エスペック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石原伸一  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山岸康徳  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エスペック株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エスペック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

エスペック株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石原伸一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山岸康徳

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エスペック株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査報告書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

なお、第69回定時株主総会におきまして、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移りましたが、2022年4月1日から2022年6月23日定時株主総会終了時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、検証するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役、執行役員およびその他の使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（令和3年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

エスペック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 石井 邦和 ㊞

監査等委員 田中 崇公 ㊞

監査等委員 吉田 恭子 ㊞

(注) 監査等委員 田中 崇公および吉田 恭子は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 定時株主総会会場ご案内図



## 帝国ホテル 大阪

5階 八重の間

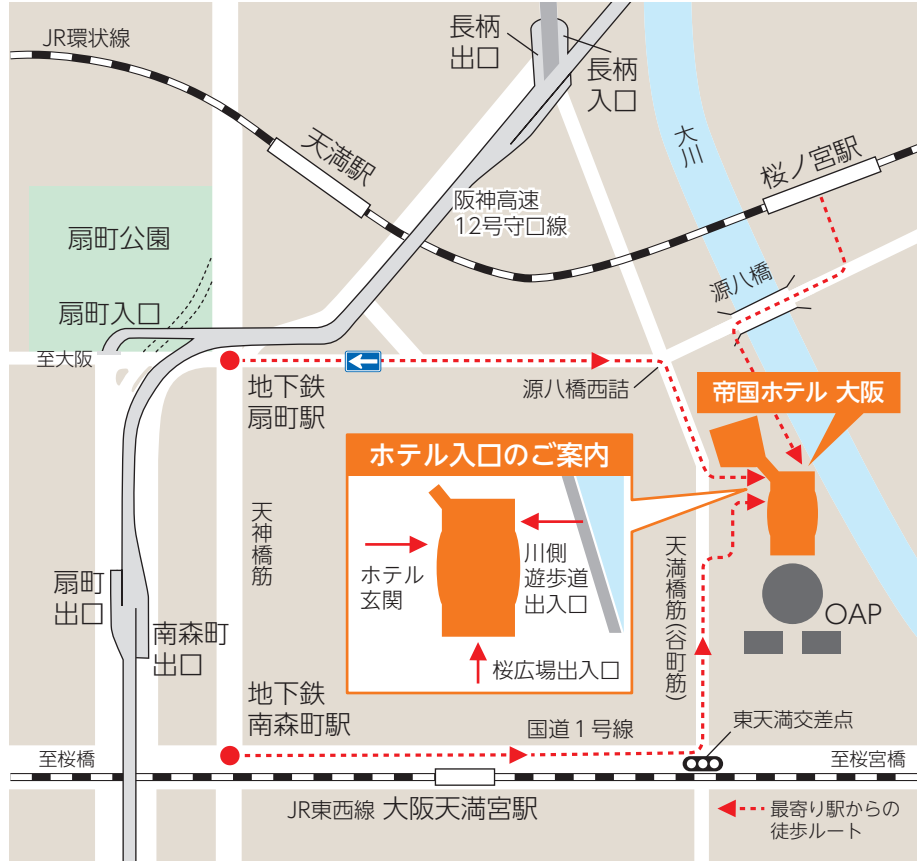
大阪市北区天満橋1丁目  
8番50号



## 電車をご利用の場合

- JR環状線  
桜ノ宮駅西出口より約5分
- JR東西線  
大阪天満宮駅より約10分
- 地下鉄谷町線・堺筋線  
南森町駅より約12分
- 地下鉄堺筋線  
扇町駅より約10分

JR大阪駅と帝国ホテル大阪間の  
シャトルバスにつきましては、帝  
国ホテル大阪のウェブサイトにて  
ご確認ください。





<https://www.imperialhotel.co.jp/j/osaka/>

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで  
スマートフォンがご案内します。  
右図を読み取りください。

